

証券コード 2762

2025年6月12日

(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目10番14号

株 式 会 社 SANKO MARKETING FOODS

代表取締役社長 長澤 成博

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sankofoods.com/ir/meeting/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（SANKO MARKETING FOODS）または証券コード(2762)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月26日（木曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）
2. 場 所 東京都清瀬市元町一丁目6番6号
清瀬けやきホール 1階ホール
※前回とは会場が異なりますのでご注意ください。
(末尾のご案内図をご覧ください)

3. 目的事項

決議事項 議 案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎本臨時株主総会において、お土産及びお飲み物のご用意はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎当日会場にご来場いただけない株主様のために、株主総会の様子をインターネットで配信（ライブ配信による視聴のみ）いたします。株主様のプライバシーには、十分配慮して運営いたしますが、予めご了承くださいますようお願いいたします。

<https://youtube.com/live/v9oyCaRKtxQ>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 提案の理由

今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額358,407,040円のうち、348,407,040円を減少して10,000,000円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2025年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使により増加する資本金と同額分も減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円とすることにいたします。

② 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額348,407,040円のうち、348,407,040円を減少して0円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。ただし、2025年5月16日から同年6月30日までの期間に、当社が発行している新株予約権が行使された場合、当該期間の末日までに効力が生じた新株予約権の行使により増加する資本準備金と同額分も減少することにより、最終的な資本準備金の額を0円とすることにいたします。

③ 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の全額を上記のとおり減少した上で、それぞれその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 効力発生日

2025年6月30日

以上

株主総会会場ご案内図

会場：清瀬けやきホール 1階ホール

東京都清瀬市元町一丁目6番6号

TEL 042-493-4011



アクセス 西武池袋線 清瀬駅北口徒歩4分

※当日は、お車でのご来場はご遠慮願います。